

## 資料提出連絡書

届出会社名			
住 所	(〒 )		
担当者名			
電 話		F A X	
E-mail			

届 出 ・ 申 出 物 質		件数	略称 (複数案件の場合は必ず記入して下さい)
分解度・濃縮度試験を実施したもの	スクリーニング毒性試験を実施したもの		
	低生産量新規化学物質		
	低生産量新規化学物質判定後継続審査		
高分子フロースキームによるもの	高分子フロースキームによるもの		
	低生産量新規化学物質		
	低生産量新規化学物質判定後継続審査		
分解度試験のみを実施したもの (良分解)			

希望時間	
第1希望	午前 午後
第2希望	午前 午後

通信欄 (届出者と連絡担当者が異なる場合は、連絡担当者の会社名、所属、電話番号等を記入して下さい。)
--

- 注) 1 CD-Rを用いて資料を提出する場合には、略称に 印を付して下さい。  
 2 申出会社担当者と連絡担当者が異なる場合には、通信欄にその旨を必ずご記入下さい。  
 3 低生産量物質については、法第4条の2第7項の申出を行うときは、第1項の申出を行った際に付された処理番号を略称の欄にご記入下さい。  
 4 ヒアリングを行う場合は、概ね1件1時間を予定しています。  
 5 届出者と連絡担当者が異なる場合は、連絡担当者の会社名、所属、電話番号等を記入して下さい。また、他社と連続してヒアリングを希望する場合はその旨記入して下さい。  
 6 ヒアリング日はホームページに掲載のとおりです。原則変更出来ませんので、予めご了承ください。ヒアリングの時間は第1希望に添えない場合もあります。

御不明の点があれば、独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター安全審査課までお問い合わせ下さい。

TEL : 03 - 3481 - 1812 FAX : 03 - 3481 - 1950